

第 101 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
個別注記表	・・・・・・・・・・・・・・・・	11

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条に基づき、インターネット上での当社ホームページ(<http://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>)に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

参天製薬株式会社

＜連結注記表＞

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 14社であり、すべての子会社を連結しています。

(主要会社名) : サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク、サンテン・インク、
サンテン・ホールディングス・イーユー・ビー・ヴィ、サンテン・オイ、
ノバガリ・ファーマ・エス・エー・エス、参天製薬(中国)有限公司

(注) ノバガリ・ファーマ・エス・エー・エスは、平成25年4月、社名変更により、
サンテン・エス・エー・エスとなりました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社 1社 (伸晃化学株式会社)

当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、
連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除
外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サンテン・オイ、サンテンファーマ・エービー、サンテン・ゲー
ムベーパー、台湾参天製薬股份有限公司および韓国参天製薬株式会社の決算日は、
平成25年2月28日であり、また、ノバガリ・ファーマ・エス・エー・エスおよび参天
製薬(中国)有限公司の決算日は、平成24年12月31日となっています。連結決算日と
の差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として
連結を行っています。ただし、各連結子会社の決算日から連結決算日平成25年3月
31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

①満期保有目的の債券……………償却原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理
し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によります。

(ロ) デリバティブ……………時価法

(ハ) たな卸資産……………主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

①建物（建物附属設備を除く）

i) 平成10年3月31日以前に取得したもの……………定率法

ii) 平成10年4月1日以降に取得したもの……………定額法

②建物以外……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	7～8年
その他	4～10年

また、在外連結子会社については、定額法を採用しています。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、利用可能期間に基づく定額法によります。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法

(ニ) 長期前払費用……………均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため引当てたもので、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しています。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため引当てたもので、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

返品調整引当金……返品損失に備えるため引当てたもので、当連結会計年度末の売上債権を基礎として、返品見込額に対する売買利益および廃棄損失の見積額を計上しています。

退職給付引当金……

(当社および在外連結子会社2社)

従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を、それぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しています。

(在外連結子会社1社および国内連結子会社1社)

従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当連結会計年度末の要支給額の100%を計上しています。

役員退職慰労引当金…当社が取締役(社外取締役を除く)の退職慰労金支給に備えるため引当てたもので、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額の100%を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約取引
- ・ヘッジ対象…外貨建金銭債務

③ヘッジ方針

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

ノバガリ・ファーマ・エス・エー・エスの買収に伴うのれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却します。

(7) 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ45百万円増加しています。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の

部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

平成26年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結計算書類作成時において連結計算書類に与える影響額は、現在評価中です。

(注記事項)

(連結貸借対照表に関するもの)

1. 連結会計年度末日決済売上債権の処理

受取手形は手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日決済予定の売上債権が連結会計年度末残高に含まれています。

受取手形	46 百万円
------	--------

2. 有形固定資産減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	50,088 百万円
----------------------------------	------------

3. 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証	129 百万円
-----------------------------------	---------

4. 輸出手形割引高	22 百万円
------------	--------

(連結株主資本等変動計算書に関するもの)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	87,146,803 株	260,800 株	4,938,500 株	82,469,103 株

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものです。

2. 普通株式の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 24 年 6 月 20 日 定時株主総会	普通株式	4,357	50.00	平成 24 年 3 月 31 日	平成 24 年 6 月 21 日
平成 24 年 11 月 1 日 取締役会	普通株式	4,111	50.00	平成 24 年 9 月 30 日	平成 24 年 11 月 30 日
計		8,468			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成 25 年 6 月 25 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定です。

	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	4,123	50.00	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 26 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

3. 当連結会計年度末の新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成 15 年 7 月 4 日	普通株式	900 株
平成 16 年 7 月 5 日	普通株式	2,300 株
平成 17 年 7 月 4 日	普通株式	38,900 株
平成 18 年 7 月 4 日	普通株式	70,800 株
平成 19 年 7 月 3 日	普通株式	89,500 株
平成 20 年 7 月 2 日	普通株式	104,000 株
平成 21 年 7 月 3 日	普通株式	110,800 株
平成 22 年 7 月 6 日	普通株式	91,700 株
平成 23 年 7 月 5 日	普通株式	114,500 株

平成 24 年 7 月 4 日	普通株式	124,300 株
合 計		747,700 株

(注) 1. 平成 15 年から平成 22 年までの新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

2. 平成 23 年、平成 24 年の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年8月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し実施しました。この自己株式の取得および単元未満株式の買取りにより、当連結会計年度において自己株式が13,738百万円増加しています。

また、平成24年11月1日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成24年11月16日付で普通株式4,938,500株を消却しました。これにより、当連結会計年度において資本剰余金659百万円、利益剰余金13,080百万円および自己株式13,740百万円がそれぞれ減少しています。

この結果、当連結会計年度末における自己株式は2百万円となっています。

(金融商品に関するもの)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

参天製薬グループは、資金運用については安全性・流動性の高い短期の金融資産を中心に運用し、また、資金調達については、原則、自己資金による方針です。デリバティブは、外貨建資産・負債の為替変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は一切行いません。

(2) 金融商品の内容およびリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、信用管理規程に従い取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期、把握する体制としています。また、有価証券である債券は、発行体の信用リスクに晒されていますが、格付けの高い発行体のもののみを対象としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、適宜、取締役会に報告する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金および未払法人税等は、1年以内の支

払期日です。

借入金は、経常的に発生しませんが、状況に応じて営業取引に係る短期の資金調達として利用しています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めていません（3. 参照）。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	50,884	50,884	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,840	43,840	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	13,217	13,216	0
②その他有価証券	15,477	15,477	—
(4) 支払手形及び買掛金	(9,266)	(9,266)	—
(5) 未払金	(9,868)	(9,868)	—
(6) 未払法人税等	(3,038)	(3,038)	—
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しています。

2. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は市場価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、および(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当

該帳簿価額によっています。

(7) デリバティブ取引

該当事項はありません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	467
投資事業有限責任組合への出資	18

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(1 株当たり情報に関するもの)

1. 1 株当たり純資産 1,998 円 44 銭

1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	165,132 百万円
普通株式に係る純資産額	164,808 百万円
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と 1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額	324 百万円
普通株式の期末発行済株式総数	82,469 千株
普通株式の自己株式数	0 千株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	82,468 千株

2. 1 株当たり当期純利益 195 円 81 銭

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

連結損益計算書上の当期純利益	16,520 百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	16,520 百万円
普通株式の期中平均発行株式数	84,367 千株

(重要な後発事象に関するもの)

[連結子会社への増資]

当社は、平成 25 年 4 月 26 日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるサンテン・ホールディングス・イーユー・ビー・ヴィへ増資することを決定しました。

1. 増資の理由

欧州事業の展開における資金需要に対応するため

2. 増資の概要

金額：30,000 千ユーロ

時期：2013 年 5 月（予定）

3. 子会社の概要

名称：サンテン・ホールディングス・イーユー・ビー・ヴィ

所在地：オランダ王国、アムステルダム

代表者：佐藤 正道

事業内容：欧州事業に関する金融統括

資本金：増資前 50 千ユーロ（当社 100%）

増資後 30,050 千ユーロ（当社 100%）

＜個別注記表＞

（重要な会計方針）

貸借対照表および損益計算書の作成にあたって採用した会計処理の原則および手続きは次のとおりです。

1. 資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券

①満期保有目的の債券……………償却原価法

②子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

（2）デリバティブ……………時価法

（3）商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

①建物（建物附属設備を除く）

i) 平成10年3月31日以前に取得したもの……………定率法

ii) 平成10年4月1日以降に取得したもの……………定額法

②建物以外……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	31～50年
機械及び装置	8年
その他	4～10年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…………定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (4) 長期前払費用…………均等償却
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
4. 引当金の計上基準
- 貸倒引当金…………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため引当てたもので、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえで個別見積額を計上しています。
- 賞与引当金…………従業員の賞与支給に備えるため引当てたもので、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。
- 返品調整引当金…………返品損失に備えるため引当てたもので、当事業年度末の売上債権を基礎として、返品見込額に対する売買利益および廃棄損失の見積額を計上しています。
- 退職給付引当金…………従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しています。
- 役員退職慰労引当金…………取締役（社外取締役を除く）の退職慰労金支給に備えるため引当てたもので、内規に基づく当事業年度末の要支給額の100%を計上しています。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約取引
- ・ヘッジ対象…外貨建金銭債務

③ヘッジ方針

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

6. 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ45百万円増加しています。

(注記事項)

(貸借対照表等に関するもの)

1. 事業年度末日決済売上債権の処理

受取手形は手形交換日をもって決済処理しています。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日決済予定の売上債権が事業年度末残高に含まれています。

受取手形 46 百万円

2. 関係会社に対する短期金銭債権

1,480 百万円

3. 関係会社に対する短期金銭債務	744 百万円
4. 有形固定資産減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	43,803 百万円
5. 保証債務 従業員からの金融機関からの借入金に対する債務保証	129 百万円
6. 輸出手形割引高	22 百万円

(損益計算書に関するもの)

1. 関係会社との取引高	
売 上 高	3,652 百万円
仕 入 高	3,561 百万円
その他の営業取引高	7,927 百万円
営業取引以外の取引高	12 百万円

(株主資本等変動計算書に関するもの)

1. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,246 株	4,938,154 株	4,938,500 株	900 株

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取および自己株式の取得によるものです。

2. 自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるものです。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年8月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し実施しました。この自己株式の取得および単元未満株式の買取りにより、当事業年度において自己株式が13,738百万円増加しています。

また、平成24年11月1日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己

株式の消却を行うことを決議し、平成24年11月16日付で普通株式4,938,500株を消却しました。これにより、当事業年度において資本剰余金659百万円、利益剰余金13,080百万円および自己株式13,740百万円がそれぞれ減少しています。

この結果、当事業年度末における自己株式は2百万円となっています。

(税効果会計に関するもの)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	2,546 百万円
関係会社株式評価損	2,210 百万円
賞与引当金	881 百万円
前渡金	820 百万円
税務上の繰延資産	623 百万円
未払事業税	321 百万円
その他	1,032 百万円
繰延税金資産小計	8,436 百万円
評価性引当額	△2,372 百万円
繰延税金資産合計	6,063 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,055 百万円
特別償却準備金	△17 百万円
その他	△10 百万円
繰延税金負債合計	△1,083 百万円

繰延税金資産（負債）の純額 4,979 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容

法定実効税率	37.9%
(調整)	
試験研究費等の税額控除	△4.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割等	0.3%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%

(1株当たり情報に関するもの)

1. 1株当たり純資産 2,011円42銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

貸借対照表の純資産の部の合計額	166,203百万円
普通株式に係る純資産額	165,878百万円
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額	324百万円
普通株式の期末発行済株式総数	82,469千株
普通株式の自己株式数	0千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	82,468千株

2. 1株当たり当期純利益 209円82銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

損益計算書上の当期純利益	17,702百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	17,702百万円
普通株式の期中平均発行株式数	84,367千株

(重要な後発事象に関するもの)

連結計算書類の(重要な後発事象に関するもの)における記載と同一のため、記載を省略しています。